

⑩ 相談システムを利用しますか

	する	しない	わからない	無回答	計
ふれあいセンター (人)	93	0	18	2	113
小学校 (人)	269	10	126	5	410
中学校 (人)	274	18	167	10	469
合計 (人)	636	28	311	17	992
割合 (%)	64.1	2.8	31.4	1.7	100

992人に対する割合

- 利用すると答えた人が3分の2を占めている。しないと答えた人は約3%に過ぎず、こういうシステムへの関心の高さを示している。
- わからないと答えた人が約3分の1あるが、システムの内容がその人に合えば利用するという可能性がある。

⑪ 相談場所としての条件

この設問に対するコメント数

	コメント数	割合	備考
ふれあいセンター (人)	65	57.5	113人に対する割合
小学校 (人)	244	60.0	410人に対する割合
中学校 (人)	247	52.7	469人に対する割合
合計 (人)	556	56.0	992人に対する割合

<資料⑩を見てください>

- “自分の情報が外部にもれない”という条件を書いた人が多い。
- 立地や建物の条件よりも、相談員の人柄や資質を条件にあげる人が多い。

⑫ まとめとして、

どこに相談したらよいかわからない人、相談場所や相談員そのものに不信を抱いて真に相談できる場所はないと思い最初から相談に行かない人、相談はしても満足できなかった人、相談したために傷ついてしまった人……アンケートの数字やコメントから現状がなまなましく見えてきました。

まだまだ深刻な悩みが理解してもらえないこと、相談するときに配慮してほしい点のトップにプライバシーの保護があげられていることから、いかに人権が侵されている場合が多いかを推察することができます。

行政で統一した相談システムがたとえできたとしても、こういった不信感を生んだ原因を考えないと、ただの形だけのものになってしまいます。

○ アンケートの現状から推察できる問題点

① 育児に父親はどの程度かかわっているか、

母親一人が育児の何もかもを引き受けざるを得ない状態になり、一人で悩んではいないでしょうか。父親の時間的な問題もあるでしょうが、父親が積極的に子どもとかかわる機会が必要なのではないのでしょうか。

② 公共の相談窓口は、

公共の相談窓口は市民には利用しにくく、現状ではほとんど利用されていません。篠山市内にもいろいろな窓口やシステムがありますが、ほとんど機能していない現状です。せっかくの窓口やシステムをもっと生かすにはどうしたらいいのでしょうか。

③ 学校と親子の関係は、

アンケートの現状⑥のコメントで、学校と親子の関係に信頼感が少ないことがわかります。学校の先生によくしてもらったと答えている人もいますが、子どもと先生の接触が密なだけに、深く傷ついている人も多くいます。また、親や子どもが悩んでいる問題に対し、先生方からの反省点が親のほうに伝わっていません。こういった現状を先生方に伝えていくにはどうしたらいいのでしょうか。

④ 実際に相談したいことができたら、

悩んでいる人に対し、地域が閉鎖的であったり、固定された価値観を押し付けることによって、悩んでいる人は心理的な圧迫を受けてしまいます。また、うわさされたり差別されたりした経験があったり、そういう経験をするのを恐れて、結果的に家族が孤立してしまいます。そうすると必要な情報も入手しづらくなります。

他方、市民にわかりやすく、しっかり機能している相談システムが今の段階では市内にありません。悩んでいる人に暖かい手をさしのべるシステムが必要なのではないのでしょうか。

⑤ 実際に相談したら、

親身になって話をきき理解してもらえた人、専門的な知識や有用な情報をもらえた人など、相談してよかったと思っている人がいる反面、マニュアル的・画一的・表面的な対応だったと感じている人、自分の立場を重視する先生によってひどく責められた人なども大勢います。

行政、学校関係者、相談員など、いわゆる専門家といわれる人の、子どもの状況への認識が不足し、深められていません。

また、自分たちが正しい、自分たちのほうが立場が上だ、といった長年の間違った錯覚によって、価値観の押し付けがあったり、親や子どもへの思いやりに著しく欠ける場合もあります。

こういった人間性を問われる立場にある人たちに、間違った価値観を気づいてもらうには、どうしたらいいのでしょうか。また、あまりにもひどく傷つけられた場合、対等な立場で抗議し、話し合えるようなシステムが必要なのではないのでしょうか。

⑥ 年齢による悩みの違いは、

子どもの年齢により、出てくる悩みも異なってきます。幼児期から青年期までの子どもたちを幅広くサポートするために、年齢に応じたそれぞれの機関が必要なのではないのでしょうか。

○ 望ましい方向

共生の地域社会を実現していくために、子どもから、悩んでいる親から、障害のある人たちから、いろいろなことを学んでいかなければなりません。声なき声に耳を傾けるにはどうしたらいいのか、隣人に声をかけるとはどういうことか、自らの大人としての生き方を問い直し、反省しながら学習し議論していかななくてはなりません。そして、教育は何のためにあるのかという教育の目標をもう一度明確にする作業、さらに言えば教育とは何なのかという本質を問い直すことから始めていかなければなりません。

① 地域住民・行政の学習

教育関係者や行政は、子どもや親への支援活動をしている人を招き、子ども理解のための研修を行う機会を多く重ね、何ができるかをいっしょに考え模索し続けることが重要です。

・増加しているいじめ、不登校への理解・虐待にあったときの対応（CAPの活動）・体罰は絶対に行けないという認識・自分の都合の悪いことは隠してしまおうとする体質（隠蔽体質）への批判・正しいことはきちんと正しいといえる社会へ……そういった地域社会の共通の認識を深めるために、根本的に必要なものは教育であり、学習です。地域と一体になった人権学習を、その質の向上を目指し、継続していくことが必要です。

また行政は、認識を深めるために行うさまざまな民間主導の活動への支援、という形をとることも必要です。

そして何より、悩みをかかえた人たちをよりよく理解し、また地域社会全体に理解してもらえるよう働きかけていかなければなりません。

② 活動拠点

地域に開かれた教育、地域に支えられた教育を目指すにあたり、学校をはじめとする公共の建物をもっと有効に利用する方法を考えなくてはなりません。父親と子どもが気軽に立ち寄れる場所、悩みをかかえた人がそっと寄っていける場所、そんな場所を要所に作れば、悩み孤立する人たちがもっと少なくなるはずですよ。

中心となる拠点として、子どものための施設であるチルドレンミュージアムを、子ども支援センターとして活用できるようにしていただきたいものです。

③ 相談員

市内にある公共の相談窓口が利用されない原因として、相談員の人間性や資質を問うコメントが数多く寄せられました。現相談員が自分の対応の欠けている部分に気づき、より深く子どもや親に沿った対応ができるよう、研修の場を多くし、互いに指摘し合えるような環境を整えることが必要です。

同時に、市民の選んだ相談員を置くことや、相談に協力してもらえる市民を探し、その人の資質を充分見極めたうえで協力をお願いすることも必要になってきます。

教育の場においても、子どもの話をじっくり聞いていただける人や、何かの達人と呼ばれる人に教育の場の一端を受け持ってもらうことが必要です。その人たちを通して地域と学校とがもっと交流を深められれば、広い視野を持った子どもたちに育っていくでしょう。

④ 人権を守る

相談したことで傷つくことがないよう、またその人の情報がもれることがないような制度を作ることが必要です。行政の任命ではありますが、それより独立し、子どもや親の立場に立って行政へ意見する権限を持ち活動する第3者機関である、※「子ども人権オンブズパーソン制度」を作る必要があります。

オンブズパーソン制度、またはそれに代わる制度を作り、充分機能させることで、人々の人権が守られていくのです。

※「子ども人権オンブズパーソン制度」

オンブズパーソンとは人々の権利を守るために活動する人のことで、「子ども人権オンブズパーソン制度」とは、子どもの基本的人権を守る制度のことです。

日本では、兵庫県川西市が1998年12月に日本初の「子ども人権オンブズパーソン条例」を可決成立、1999年春から活動しています。



○ アンケートの集計、まとめを終えて

私たちが予想していたよりはるかに多い数の回答が寄せられました。その中で、大多数の人が真剣に答えを書いてくださいました。余白を全部使い切るほどのコメントを書いてくださった人に対し、また、自分の書いた答えを冷静に分析し、こういう施設やシステムが必要なのではないかと提案してくださった人に対し、また、応援します、がんばってと書いてくださった人に対し、私達は何ができるのだろうと真剣に考えました。

その第一歩として、この報告書を読まれる方々に、この内容を真剣に受け止め、真剣に考え、まずできることからやっていってほしいと願います。

このアンケートに答えてくださった人たちが、少しでもよい環境の中で子育てをしていけるよう、私たちもできることから声をあげていきたいと思っています。